## 「不正改造車を排除する運動」街頭検査実施結果



警察、自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等の関係機関・各団体の協力のもと、街頭検査を実施し、不正改造車を排除。

平成28年度は2,839回・142,426台に対して街頭検査を実施。 整備不良車、不正改造車5,882台に対して指導を行い、そのうち1,70 8台には整備命令を発令。

特に、重点事項であった<u>二輪車及び原動機付自転車897台の検査を行い、基準不適合マフラーの取付等の不正改造等があった164台に整備命令を発令。</u>

## 主な基準不適合箇所

車体・車枠(回転部分のはみ出し等)	1, 369件
電気・灯火類(不適切な灯火器の使用等)	1, 416件
騒音・排ガス(基準不適合マフラーの装着等)	582件
保安装置(着色フィルムの貼付等)	1, 288件







街頭検査の様子